

【本人確認書類】（法人の場合は不要）

個人番号が分かる書類（通知カード等）と身元を確認できる書類（運転免許証等）

【添付書類】

① 熱損失防止改修工事証明書

改修後の部位が、現行の省エネ基準に適合しているかを確認する書類です。

※建築士、指定確認検査機関または登録住宅性能評価機関等から発行されます。

② 補助金等交付決定通知書等の写し

③ 納税義務者の住民票の写し

亀山市において住所確認することに同意していただく場合は、添付は不要です。